

第9回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成22年5月27日（木）18:00～20:10

中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、辻本委員、道上委員、森田委員、山田委員、三日月政務官、中原政策官、佐藤河川局長

【利水の観点からの検討について】

○前回までの討議の補足が示され、これをもとに利水の観点からの検討について討議が行われた。

○主な意見は以下のとおり。

- ・ 既得水利の合理化・転用を進めることは重要であるが、関係者間での調整が大変なのではないか。その点については、これまでも実績があり、決して難しいことではないのではないか。
- ・ 流水の正常な機能の維持については、治水のみならず、利水の観点からも検討すべきではないか。この点については、利水者が特定できず、必要量の確認をすることができないことから利水の観点からの文脈にあわないのではないか。
- ・ 利水参画者の算出が妥当に行われているかどうかについて、検証検討主体が主体的に確認を行うことが重要ではないか。

【総合的な評価の考え方について】

○個別ダム検証の総合的な評価の考え方等のタタキ台が示され、これをもとに討議が行われた。

○主な意見は以下のとおり。

- ・ 治水対策案の評価に当たっては、目標の安全度をそろえてコスト等で比較することとし、その安全度のレベルを河川整備計画と同程度とす

ることによいのではないか。

- ・「検証対象ダム事業等の点検」は重要であり、総合的な評価にどのように反映するか明らかにしていくべきではないか。
- ・個別ダム検証の進め方等については、用語の精査を含めてさらに整理していくべきではないか。

【中間とりまとめ 骨子(案)について】

○中間とりまとめ 骨子(案)が示され、これをもとに討議が行われた。

○主な意見は以下のとおり。

- ・検討結果の報告等を第10章とするなど章の追加を検討すべきではないか。

【その他】

- ・今後、中間とりまとめに向けては、「ケーススタディ」、中間とりまとめの「本文案」の作成、「パブリックコメント」を行っていく必要がある。
- ・今後の準備の状況にもよるが、可能であれば次回の本会議において、「ケーススタディ」を取り上げる予定。